

お知らせ

人生の節目には国民年金の届出を忘れずに



20歳から60歳になるまでの40年間は全員が国民年金の被保険者です。職業などにより、加入種別は3つに分かれます。結婚や退職などにより加入種別が変わるときは年金の届出が必要です。届出の遅れが2年を過ぎた期間は未納期間となってしまいますのでご注意ください。届出忘れや納め忘れから年金が受けられないということがないように、必ず手続きをしましょう。

加入種別▼第1号被保険者：自営業者の方や学生・アルバイト・無職の方など、第2号被保険者：会社員や公務員、第3号被保険者：会社員等の被扶養配偶者
手続きに必要なもの◀健康保険資格喪失証明書、離職票、退職証明書、年金手帳またはマイナンバーの確認ができるもの
※マイナンバーにより届出を行う際はマイナンバーカード

を提示してください。お持ちでない方は通知カードおよび身元確認書類（運転免許証など）を提示してください。
図 保険医療課 2172

年金を受けている方が所在不明になったときは届出が必要です

年金を受けている方の所在が1月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員は所在不明について届出を速やかに行う必要があります。大宮年金事務所にお届け後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は年金の支払いが一時止まります。

図 ねんきんネット専用ダイヤル 0570-051165

マイナンバーカードの休日交付

インターネットや郵送で申請をしたマイナンバーカード（顔写真付）の交付について、お仕事等で平日に受け取りができない方を対象に次のとおり休日交付を実施します。休日交付を希望される方は、前日までに役場住民課へ電話で予約をしてください。

交付日時▼5月11日(土)9時～12時

交付場所▼住民課窓口

必要書類▼交付通知書（はがき）、本人確認書類、通知カード等

※必要書類は申請者により異なります。詳しくは電話予約時にご案内します。

図 住民課 2114

たばこ税は販売店の市町村の収入になります

市町村たばこ税は、購入した販売店の所在する市町村の収入となります。例えば、20本入り定価480円のたばこ1箱の中には、市町村たばこ税が113円84銭含まれています。この税金はたばこを購入した販売店の所在する市町村の収入となって、みなさまの暮らしに役立てられています。

図 収税課 2142

5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、「赤十字会員増強運動」を実施しています。日本赤十字社の災害救護、国際救援、

住宅用省エネルギー設備設置費奨励金の受付を開始します

町では、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進と町内経済の活性化を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する方に予算の範囲内で奨励金を交付します。

対象住宅用省エネ設備

ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）、定置用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

※未使用品で、既存住宅に新たに設置する設備に限る

交付対象者 次の要件をすべて満たしていること

- ・町内に住所を有する者
- ・自己が所有する既存住宅に居住し、奨励金対象設備を設置する者
- ・申請時に町税を滞納していないこと
- ・奨励金の交付を受けようとする年度の4月1日以降に設置業者と契約を締結し、当該年度の3月10日までに申請をすることができること

奨励金の額等

奨励金対象設備の種類ごとにそれぞれ1万円分の伊奈町内共通お買い物券を交付します。

受付期間 令和2年3月10日まで（予算額に達した時点で終了）

受付場所 環境対策課

※受付日を明確にするため、申請書類は必ず直接ご持参ください。

書類に不備があると受付できない場合があります。

※申請書類等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

図 環境対策課 2251・2252

ボランティアの育成、救急法講習会などの活動は、すべて、赤十字の理念や取り組みにご理解をいただいた方々から寄せられる会費や寄付金により支えられています。皆様のご協力をよろしくお願ひします。

図 日本赤十字社埼玉県支部 伊奈町分区分 7211-2111

磁気ループを貸出します

磁気ループとは、音声や磁気に変換し、補聴器に音声を

直接送り込むための放送設備で、高齢者や聴覚障がい者等と健聴者とのコミュニケーションを容易にするためのものです。福祉活動等を目的とした講習会等にご利用ください。

図 福祉課 2121

住宅防火に関するアンケート調査にご協力を

平成20年6月1日から、すべての住宅に火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、

平成31年度 区長さんが決まりました

区名	氏名	電話
丸山	栗田登美子	721-0933
下郷	新井啓一	721-3277
綾瀬東	宇野和之	722-2193
綾瀬南	佐藤義雄	723-1213
綾瀬北	井上法和	722-3361
栄南	立林文雄	722-7639
栄中央	奥原悠司	722-1969
栄北	清水康弘	721-1600
志久	吉田久男	721-7480
南本	田井義司	721-7456
北本	奈良吉倫	723-4438
中央	永沼時子	721-6415
小貝戸	塚本佳照	722-9033
柴中荻	森田富代	722-5407
若榎	大貫毅	723-2270
大針	内田昇	722-2240
学園中央	郡新一	723-8865
細田山	大塚健二	722-2026
羽貫	野川憲正	727-1575
小針新宿	野本武伸	728-5401
小針内宿	中西勇	728-1688
光ヶ丘	濱尾貞善	728-7273

その設置状況等を把握するためアンケート調査を行います。今回で10回目の調査となり、今後の住宅用火災警報器の普及や防火対策の基礎資料とするものです。調査は次の方法で実施しますので、皆様のご協力をお願いします。なお、調査結果は目的以外は一切使用しません。

因 住民基本台帳から無作為抽出で選定した町内在住の世帯の方

調査数 ▼130世帯

調査方法 ▼消防職員がご自宅を訪問し、アンケート調査を行います。

「私たちの町は私たちの手できれいに」を合言葉に昭和50年から青少年相談員を中心に



5月26日(日)はフリン伊奈町と一緒に私たちの町をきれいにしましょう

行います。
調査期間 ▼5月中
消防本部 ☎722-181

に始まったフリン伊奈町運動。今年もライオンズクラブ・子ども会・ボーイスカウト・地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会環境浄化部・商工会が全町的に実施します。みなさんが自分の部屋、家の周り、自分の町と少しずつ清掃範囲を広げ、いつでもきれいな伊奈町を目指しましょう。

当日は8時から各地で活動しています。ぜひ一緒にきれいにしませんか。

主催 ▼伊奈町青少年相談員協議会
生涯学習課 ☎2542

役場北庁舎入口自動ドア付近に使用済み蛍光管等(蛍光管・電球・水銀計)の回収ボックスを設置しています。

また、東庁舎入口付近に設置していた廃乾電池・使用済みインクカートリッジ・入れ歯の回収ボックスも北庁舎入口付近に移設しました。役場の開庁時に出すことができますので、ご利用ください。

環境対策課 ☎2253



使用済み蛍光管等の回収ボックスを設置しています

5月30日～6月8日は埼玉県プラごみゼロウィーク

海洋プラスチックごみ問題は、川から海へ流れ込むものが大きな要因となっており、川の国である埼玉県では、期間中、プラスチックごみを海へ流さないためにどのようなことができるか、一人一人に考えていただくようお願いしています。身近なプラスチックごみ問題について考えてみましょう。

埼玉県資源循環推進課 ☎830-3108

広告

お花で送る家族葬

家族葬の

花みずき葬祭

「上尾伊奈斎場つつじ苑」指定登録店 無料相談受付中!

☎0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>

24時間サポート

伊奈町小室

安心葬儀をお約束!